Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-20

起立工商会社の輸出工芸品製造事業に関する考察

安永, 幸史

(Citation)
美術史論集,12:44-63

(Issue Date)
2012

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81010424

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010424

KOBE UNIVERSITY

研究論文

起立工商会社の輸出工芸品製造事業に関する考察

安永幸史

《キーワード》『温知図録』、パリ万国博覧会

序

起立工商会社は、明治六年（一八七三）のウィーン万国博覧会の期間中に、佐野常民（一八二三―一九〇二）が結社させた「官立民営のエイジェンシー」[1]とも言われる日本製品輸出のための会社である。取り扱っていた製品は、基本的に陶磁器ないしは銅器を中心としていた。しかしながら、起立工商会社の経営は、基盤の脆弱さもあって決して良好なものとは言えず、ジャポニスムが次第に下火になっていったことと相まって、明治二十四年（一八九一）には廃業している。

こうした起立工商会社については主に経済史の立場から、運営資金などの問題に着目した上で研究が進められ、内務省による特定企業への直接資金賃与を主体とした、初期の明治政府による幾分ずさんな国内産業奨励政策の一例としての評価がなされている。[2]一方、美術史の分野からは、樋田豊次郎氏による起立工商会社の下図の調査研究など、起立工商会社による工芸品製造に注目した研究は存在しているが、それらの研究においては、当時の起立工商会社の物品製造活動の意義や役割を、明治政府が主導していた応用美術政策の中で捉えるには至っていない。

明治十年（一八七七）前後から、明治政府は輸出振興と国威発揚という観点から、美術を工芸品に応用することを重視した取り組みを進めていた。そのためこの時期は、美術における応用的価値が非常に重重要視された時期だったと言える。そうした状況に関して、『温知図録』からうかがえる、博覧会などに際した明治政府による民間業者への工芸図案指導は、近年注目を集めている。[3]しかし、『温知図録』が注目を集める一方で、起立工商会社など、その図案指導を受けていた民間の製造事業体がどのように組織されていたのかということへの考察は、あまり行われていないように思える。確かに、明治十年代の、特に輸出用工芸品の製造において、政府による図案指導が大きな役割を果たしていたことは間違いな

い。しかし、図案というものがそれ単体で完結するものではない以上、実際の製造現場がどのように組織されていたのかを考察することは、当時の輸出工芸品製造の全体的な状況を捉える上で必要な作業だろう。こうしたことから、本稿では起立工商会社の明治十一年（一八七八）パリ万国博覧会前後の時期における輸出用工芸品製造の状況を、明治政府の応用美術政策との関係という観点から考察する。

一　起立工商会社の概略

起立工商会社の創立

起立工商会社の成立の契機は、明治六年のウィーン万国博覧会である。国立公文書館所蔵の『太政類典』第二編所収「工商会社総代松尾儀助等資金ヲ三井組ヨリ借入処分」[4]には、その成り立ちについて以下のように記述されている。

當時英國事務官長ヲーベンヨリ同國アレキサンドルバルク會社ノ企望ナル由ヲ以テ、右家屋ヲ同國首府倫敦ニ移シ、此家屋ニ於テ我物品ヲ売鬻カントシ先ツ家屋ヲ求メ度ヲ談判ヲ来タリシ（中略）幸ヒ當府ヘ召連来候商人共ノ内、新ニ會社ヒ結ヲ廣ク商法ヲ營ムヘキノ企アリテ、社名ヲ工商會社ト號シ、工商合併極テ良好ノ物ヲ製造シ、外国人ニ信義ヲ取リ永ク商法繁營ノ道ヲ開度、就テハアレクサンドルバルク社中ヘ差送ルヘキ物品ハ工商會社ニテ引受、製造ノ諸品精良ニシテ價適當ナルモノヘハ博覧会事務官ニテ検査ノ印ヲ調シ（後略）

ここでは、イギリスのアレクサンドル・パーク社から物品販売の求めがあった際に随行していた商人に輸出代行会社として結社させたこと、少なくともその販売物品のいくらかは博覧会事務官の検査が入っていたことがうかがえる。この文書での起立工商会社の創立は、明治七年（一八七四）十一月となっているが、これは日本での活動補助金を政府から受け取るための申請によるものであり、実際の活動は博覧会の終了した明治六年十一月頃からと角山幸洋氏は推定している。[5]

この結社に際して、社長には元佐賀藩の下級士族で製茶商であった松尾儀助、副社長には道具商の若井兼三郎が就任している。また、その設立資金の大部分は、三井組からの借り入れであったが、明治七年十二月にはこの借入金に政府保証をつけることが太政官から裁可されている。[6]この資金借り入れに関して、先に引用した「工商会社総代松尾儀助等資金ヲ三井組ヨリ借入処分」には「到底資本金四万圓餘必要ニテ内壹万圓餘ハ會社ニテ相辨候ヘ共三万圓ノ差繰分何分難出来最前佐野副総裁ヨリ金融ノ議ハ如何様ニモイタシ可遣旨兼テ申聞候趣ヲ以テ拝借金ノ儀今般願書差出申候」とあり、資本金四万円が必要なところ一万円ほどしか用意できなかったにもかかわらず、明治政府を差し置き佐野常民がほぼ独断で政府保証の話を進めていたことがうかがえる。[7]こうした起立工商会社の創立時点での融資に関して宮地英敏氏は、明治七年十一月時点での三井組と松尾儀助らの借用金証書に博覧会事務局の印があること、明治七年十一

月日不詳の大蔵省から博覧会事務局に対する「達按」で、すでに事務局が保証人となることを了解していたことから、佐野の暴走というよりも、当時大蔵卿であった大隈重信も合意の上での佐賀藩系の人脈による融資であった可能性が高いとしている。[8]

起立工商会社の輸出活動

こうして設立された起立工商会社だが、その活動は陶磁器を中心とした日本物産の輸出が基本であった。ウィーン万国博覧会における一等事務官である塩田真は、イギリスの博覧会事務局長オーウェンに起立工商会社が最初に送る物産として「漆器、陶器、銅器、織物縫物類、寄木細工。竹細工、小間物（象牙細工、藤細工、扇、団扇、手遊類）、茶、紙」を予定していると、書簡で伝えている。[9] こうした起立工商会社の取扱品は、明治九年（一八七六）のフィラデルフィア万国博覧会や明治十年の第一回内国勧業博覧会においても基本的に同様である。[10] これらの博覧会への出品は、結果的に政府出品の代行という側面も持ち合わせており、明治二十一年（一八八八）のバルセロナ万国博覧会に際しては、当時博覧会事業を管掌していた農商務省から正式に出品物委託引受人に任命されるなどしている。[11] こうした博覧会事業との直接の関係に加え、起立工商会社はフィラデルフィア万国博覧会の翌年、明治十年二月にニューヨーク支店（挿図1）を、明治十一年開催のパリ万国博覧会と同時にパリ支店を設置している。この内、ニューヨーク支店の方はブロードウェイ八六五番地でフィラデルフィア万国博覧会のため渡米していた参加者の中から、八戸欽三郎、小森徳之、西尾喜三郎が駐在員として選ばれており、フィラデルフィア万国博覧会での残品を当初の販売品としていた。一方パリ支店に関しては、明治十一年三月パリ万国博覧会の開催と同時に、Boulevard des Capucines で店開きをしたものの、家賃が高すぎるという理由で明治十二年（一八七九）三月以降は博覧会中の社員宿泊用の建物に移転している。[12] こうした事実は、起立工商会社の輸出活動の枠組みが博覧会事務局との関係の中で設定され、また博覧会とともにその事業の拡大がなされてきたことを示している。

しかし、こうした政府との関係に支えられた経営も、明治十四年頃を境にうまくいかなくなってくる。要因としてはまず、明治十四年

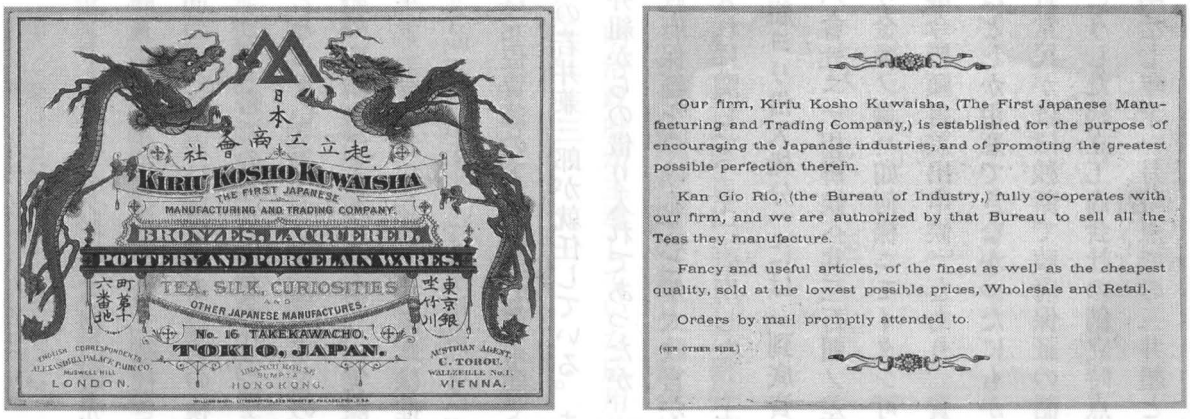

挿図1 「起立工商会社商標」早稲田大学図書館
（裏面には英語で博覧会事務局と連携しての製造業を行っていることが明記されている）

（一八八一）をピークとして日本からの陶磁器輸出額が減少に転じたことが挙げられる。[13] これにより、会社の収入がだんだんと減少してきたところに、大蔵卿が大隈重信、佐野常民と続いた佐賀藩人脈から薩摩系の松方正義に交代し、明治十五年（一八八二）以降、大隈財政からの政策転換が行われたこと、[14] 勧業政策の担い手がそれまでの工部省および内務省から農商務省に変更され、それまでの直接勧業から間接勧業へと政府の方針がしだいに転換し始めたことで、[15] 起立工商会社に対する政府融資が見直されたことも、政府との関係が経営の支えであった起立工商会社にとっては痛手だったろう。こうした状況の中、明治十五年から十六年にかけて、「起立工商会社へ荷為替金トシテ貸与セシ金額十七年以降無利子ニテ十五ケ年賦ニ返納ス」[16]に見られるように、起立工商会社の荷為替金返済に関する処分案が相談され始める。この資料の中で松尾儀助は、経営の失敗の要因として大まかに（1）アメリカとフランスの市場のニーズの差に対応していないこと、（2）流行の変遷に対応できなかったこと、（3）資金不足の三点を挙げつつも、引き続き海外輸出業に従事する意志を見せている。しかし、多額の賃預金の返済はままならず、大蔵省の政策が松方の正貨獲得政策へと転換していく中、政府との関係は最終的に解消され、明治二十四年に起立工商会社は廃業することとなる。[17]

先行研究での評価と問題

こうした経緯で廃業に至った起立工商会社だが、先行研究では経済史の観点から、資金面と政府との関係に注目しつつ、直輸出会社としての活動の意義について考察されることが多い。実際、起立工商会社は準備金など七十二万四千円余もの貸し付けを受けながらも、三十四万六千円程しか返済を行っておらず、利子含め四十六万六千円余が未納となっており、その回収率は極めて悪いものと言える。[18] こうしたことから、岡田俊平氏は明治政府によるずさんな融資や直輸出商社育成の失敗例として起立工商会社を扱っている。[19] また、宮地氏は、起立工商会社にとっての政府資金の意義とその返済状況を詳細に調べ、明治十四年以前から佐野常民・大隈重信のもとで起立工商会社への融資が見直されつつあったことに留意しつつも、起立工商会社の経営に関しては基本的に「社長の松尾儀助の人脈に頼りつつ、佐野常民や大隈重信と言った佐賀藩人脈によって、政府との蜜月を維持しつつ経営を行っていた」ものの「いわゆる明治十四年の政変を経て大蔵省の政策が変化していくのに伴い、その活動意義及び存在意義が失われていってしまった」ものとしている。[20]

こうした評価は、起立工商会社を輸出事業会社として見た場合、その活動と経営の実態を表すものとして極めて妥当であるだろう。しかし、これらの評価は起立工商会社のある一面を表してはいても、全てを表してはいない。実のところ、起立工商会社は、付属工場への職工の雇い入れや、独立した職人に専属的に仕事を依頼するなど、様々な形で物品製造に関与していた。[21] 実際、明治七年の創業直後から起立工商会社は浅草に陶器製造絵付所を開設している[22]上に、明治十年の十二月五日に内務省、大蔵省に対して提出された「東京府下起立工商会社ヲ保護ス」においては、「工商會社ニ於テ物品製造所

ヲ開設有名精良工ヲ募リ各其業ニ應ジ製作シタル精妙ノ器物ヲ彼レニ先立佛國博覧會ニ出品致シ此際巴里府ニ出店」するとの理由で、政府から起立工商会社へ出資を行うことが述べられている。[23] この文書は、この時期の起立工商会社にとっての工芸品製造事業が、政府と大きく関連した一つの課題であったことをうかがわせる。こうした工芸品制作を行ってきた組織としての起立工商会社が当時の応用美術政策の中でどのような役割を担っていたのかを等閑視しては、起立工商会社と政府との関係の全体像を捉え損なうだろう。

現在まで、こうした工芸品製造組織としての起立工商会社に関する研究としては、長谷川栄氏や樋田豊次郎氏による会社所属の職人組織や製造所で使用された図案の考察が存在している。これらの研究は、図案や職工の経歴などをまとめた実証的なものではあるが、起立工商会社という制作組織が当時の美術行政や文脈の中での役割については、明確かつ具体的な見解を示すことができていない。そこで次章以降では、特に起立工商会社の付属工場での直接的な製造事業に焦点を絞り、その当時の美術行政と起立工商会社との関係に着目しつつ起立工商会社付属工場での図案や製造物の分析を行うことにより、起立工商会社の制作事業の同時代的意義を考察することを目指す。

二　起立工商会社の工芸品製造事業と美術行政

前章までに見た起立工商会社の活動からは、会社自体が博覧会で発足した当初の枠組みを後々まで引き継いでいることが見えてくる。そうした博覧会事務局との関係は、その製造事業を考察する上でも重要だろう。本章では、起立工商会社において、物品製造事業がどのように位置づけられていたのかを、博覧会事務局との関連という観点から見ていきたい。

博覧会事務局と明治七年の起立工商会社

明治政府と設立当初の起立工商会社との関係の中では、先に見たように、設立資金などの支援と言った面で、佐野常民が大きな役割を担っていた。例えば、フィラデルフィア万国博覧会に際した、サウスケンジントン博物館への日本陶磁器の売り立てにおいては、佐野が交渉役を務めた上で、起立工商会社が売却の主体となっており、佐野との関係は起立工商会社の活動自体に大きな影響力を持っていたことがうかがえる。[24] 佐野は応用美術政策においても大きな役割を果たしており、明治八年六月に提出された「東京大博物館建設之報告書」では、この文書において、サウスケンジントン博物館をモデルとした伝習事業の必要性や、フィラデルフィア万国博覧会での伝習効果を高めるため明治十年に予定されていた第一回内国勧業博覧会を明治十三年に延期すること、それと同時に博物館から「術業ニ成熟スル者ヲ派遣シ又陶添器其他ノ物品ノ模範トヘキモノ及適當ナル良好ノ模型若クハ圖畫ヲ支給」することで産業を育成する方策を述べている。[25] 時期的に見ても内容的に見ても、フィラデルフィア万国博覧会から始まる政府の図案指導事業と佐野の博物館や博覧会と絡めた産業育成方針とは、決して無関係ではなかっただろう。[26] こうした佐野の勧業政策は直接に持続したわけではなく、明治八年に博

覧会事務局が内務省に移管した際の博覧会の定義において、博覧会の果たす伝習期間としての役割が削除され[27]、結局第一回内国勧業博覧会も明治十年に開催されることになっているが、起立工商会社が設立された明治七年の前後において佐野の博覧会事業は、輸出増進という最終目標はあったものの、国内産業育成的性格も強いものであったと言える。

こうした佐野との関係もあってか、博覧会事務局にとっての起立工商会社の位置づけは、結果的に単なる政府の輸出代行業者以上のものであった。明治七年「工商会社総代松尾儀助等資金ヲ三井組ヨリ借入処分」の中の「起立工商會社保護定限」における細目第五節では、「會社ハ諸職工製造物ヲ進歩精良ナラシメ輸出品ノ増加センヿヲ計ルカ為メニ設クルモノナレハ本局工業科ノ一部分ノ如ク看做シ官員公暇ニ旦メ見巡リ物品製ノ方法形状及賣價ノ當否等ヲ協議シ些ノ注文物買入物ト云モ容易ニ見過スヿナカルヘシ」[28]との規定が見られ、起立工商会社を「本局工業科ノ一部分ノ如ク看做シ」売値のみならず物品製造も博覧会事務局との協議の上で行うこと、そしてその理由として、物品制作を進歩させ輸出を増加させるという目的が記述されている。

この記述を具体的に考える上で、明治七年の創業と時期をほぼ同じくして浅草米倉に起立工商会社が設立した陶器製造絵付所には、服部杏圃などのウィーン万国博覧会参加者[29]や、博覧会事務局の製造所に在籍していた人物が雇われていたという事実は重要だろう。[30]『澳國博覧會參同紀要』所収の「陶器画真着色発明後応用ノ経歴」によると、服部は椿椿山の画法を学んでいたが、明治二年七月に西洋顔料による陶磁器絵付（挿図2）に日本で最初に成功して以来、西洋風の上絵付技術を各地に伝習することに力を入れた人物であり、特に明治五年のウィーン万国博覧会の際には、奥國博覧會事務局が出品用陶磁器製造のために浅草区芝崎町に設立した博覧会事務局附属磁器製造所に監督として雇われていたことがうかがえる。この磁器製造所も上絵付のみを行う施設であり、ウィーン万国博覧会自体佐野常民が副総裁を務めた博覧会である。その後、服部はウィーン万国博覧会に随行し、明治六年八月に帰国後、独力で絵付業を始めたが、すぐに起立工商会社に雇われ、陶器製造絵付所の

挿図2　服部杏圃　《色絵花果実文皿》明治７年　東京国立博物館
（右は裏面、明治７年３月の年記有り）

工場長となっている。[31] また、このとき、松本芳延、曽我徳丸らも、博覧会事務局から起立工商会社に移っている。ウィーン万国博覧会の際の博覧会事務局附属磁器製造所で監督を務めた服部杏圃がそのまま工場長になっていることや、先に見た「起立工商會社保護定限」における細目第五節の記述からは、明治七年時点での起立工商会社の製造事業では、政府設営の製造組織を民間において実践的に継承させることで、単純に既製品を買い付けるよりも安定した品質の物品を製造するとともに、ウィーン万国博覧会時の西洋の需要を反映させ、輸出会社として業績を挙げることが意図されていた可能性が見えてくる。

明治十一年パリ万国博覧会前後における起立工商会社の活動

陶器絵付製造所は、創業から数年で廃止されるが、起立工商会社による工芸品製造はこの後に再開されることになる。昭和六年（一九三一）に起立工商会社元社員西尾卓郎に取材して書かれた「西尾卓郎翁の談話」には、「明治十四年頃の社員は（中略）此頃の製作所は第一工場が木挽町の裏通り、ここでは木地指物や細工物と蒔絵、刺繍ときには七寶の細工などをして居った。掛長は西尾老人。第二工場は築地二丁目、本願寺裏で、ここでは銅器の製作を主としてやって居た。[32]」とあり、明治十四年時点で木挽町と築地に二つの製造所が存在していたことがうかがえる。むしろ、起立工商会社が陶磁器への絵付に限定されない自社による一貫した製造事業を開始したのは、この製造所においてと言える。そのため、起立工商会社の製造事業がどのような文脈の中で行われていたのかを考察する上では、この製造所の設立経緯は重要だろう。今まで取りあげられていないが、明治十年十二月五日の日付のある「東京府下起立工商會社ヲ保護ス」には、起立工商会社の製造所がどのような経緯で設立されたのかが記述されている。

> 小石川戸崎町ニ於テ製造所ヲ開設シタル髙田新蔵ト申者弥増事業ノ擴張ニ木部漆器銅陶器七宝等有名ノ職工ヲ抜擢非常ノ賃金ヲ與ヘ専ラ精巧ノ器物ヲ製作致シ候（中略）内情篤ト探偵候処其實独逸アーレンス商會ニ於テ五十万圓余ヲ該場資本ニ充テ（中略）本邦有名ノ製造品ハ該商會ノ専賣可致目的ヲ以テ已ニ明年佛國大博覧會ヘ右物品ヲ展列シ本邦工作物ノ名譽ヲ占有スヘキ企ニ有心若シ彼ヲシテ其目的ヲ遂ケシムトキルハ該社ノ與発ハ須更差置我良工ノ人民ハ全ク一ニ外人ノ役夫ト相成其損失不容易議ニ付不得止事右　禦止ノ為更ニ工商會社ニ於テ物品製造所ヲ開設有名精良工ヲ募リ各其業ニ應ジ製作シタル精妙ノ器物ヲ彼レニ先立佛國博覧會ニ出品致シ此際巴里府ニ出店欧州人ニ翫賞ヲ起コサシメ彼ヨリ注文ヲ来シ候様仕向（後略）

この文書の記述を細かく見てみよう。まず、ドイツのアーレンス商会が高田新蔵（おそらく愼蔵）の設立した小石川戸崎町の製造所に、五十万円余の出資を行っていることから文書は始まっている。そしてその出資の目的として、そうして製造された日本物産をアーレンス商会が専売する意図があり、さらに翌年のパリ万国博覧会にそうした製品を出品するつもりもあることが述べられるが、同時に

日本の職工が外国人の役夫のようになり、その物産の利益を一方的に搾取されることへの懸念も表明されている。この懸念は、いわゆる美術工芸品による輸出振興、外貨獲得を目指す日本政府の目論見があってのことでもあるだろう。こうした懸念を述べた上で続く部分では、起立工商会社で製造所を設立し、有名職工に製作させた精巧な美術工芸品を、博覧会に出展し、その上でパリに支店を設けることで、アーレンス商会への対向とすること、[33]その資金として八万円の融資を政府が行うことが記述されている。

つまり、この資料からうかがえる限りでは、起立工商会社の製造所の設置の裏側には、アーレンス商会による小石川の製造所への出資とその結果としての日本物産専売へ懸念を契機とし、名目的には民間会社であるものの、当時大蔵省に力のあった佐賀藩系の人脈を持つ起立工商会社に製造所を設置し、そこで優良物産の製造を行い、同時に博覧会への出展やパリ支店の設置も行うことで、アーレンス商会への対向とするという、極めて政治的な経緯が存在しているということになる。パリ万国博覧会において起立工商会社に独自の陳列書があったこと（挿図3）も、こうした経緯での製造所の開設と関係していると思われる。[34]

ただし一方で、起立工商会社の製造所設立は、単純にアーレンス商会への対向だけでない側面もある。そもそもパリ万国博覧会は、明治九年よりフランスに留学していた前田正名の主導によりその準備が進められてきたが、外貨獲得と直輸出振興の観点から、民間の欧州への出店計画を、博覧会事業に絡めて保護、支援する向きが政府内にあったことが、岩壁義光氏により指摘されている。[35]こうした支援策は特に、パリ万国博覧会会場への物品輸送を担当していた三井物産に対して行われていたようであり、政府による支援金が三井物産のパリ支店の維持運営費としても活用され、大蔵省と三井物産会社が一体となった、正貨獲得と直輸出振興の活動が、パリ万国博覧会を契機に展開されていた。[36]

挿図3 「起立工商会社陳列所」『巴里府万国博覧會寫眞帖』
明治11年 宮内庁書陵部蔵

ここで先に見た起立工商会社の製造所開設に関する資料においても、博覧会準備と同時にパリ支店設置が挙げられていることは重要だろう。三井物産に関する融資の裁可が明治十年十一月五日であり、先の起立工商会社に関する文書の提出は明治十年十二月五日とわずか一ヶ月後でしかない上に、三井物産や起立工商会社は万国博覧会中に物品販売も行っていたため、[37]起立工商会社の製造所とパリ支店の設立は、アーレンス商会への対向を契機としてはいるものの、パリ万国博覧会の際に行われた博覧会出展と絡めた民間の輸出育成と連続性も持っていると言える。つまり、博覧会に向けた準備と、海

外企業への牽制、そして大蔵省の進める直輸出振興策の結節点において、単純な会社事業というよりも国策的に起立工商会社の製造所が開設されたと捉えるべきだろう。[38]

三　起立工商会社の図案をめぐって

起立工商会社の製造所設立の経緯は、前章までのような文脈の中にあったと思われる。本章では、明治十年設立の製造所に焦点を絞り、そうした文脈の中で、起立工商会社がどのような物品を製造し、どのような位置づけを担っていたのかを、より具体的に検討する。

起立工商会社の製造物

「西尾卓郎翁の談話」における起立工商会社の製造所に関する記述を詳しく見てみると、先に述べたように明治十四年頃には第一製造所と第二製造所の二つの製造所が稼働していたこと、木挽町の第一製造所では、蒔絵、刺繍七宝の細工などを、築地二丁目の第二製造所では主に銅器を製造していたことが述べられている。また、ここでは所属していた職工の名前も記されており（表）、鋳物師の鈴木長吉や、図案家の山本光一、鈴木華邨、渡辺省亭の名がうかがえる。[39] このうち鈴木華邨は明治九年のフィラデルフィア万国博覧会の博覧会事務局に画工として在籍しており、こうした点にも政府との強い関係が見え隠れする。

明治十年の設立当初から二つの製造所が稼働していたか、資料から明確に知ることはできないが、当初から二つの場所に工場を設立するのは不自然であり、「西尾卓郎置翁の談話」からうかがうことのできる限り、明治十四年時点での第一製造所と第二製造所の機能に格差がある点から、明治十年の時点では、おそらく鈴木長吉ら鋳物師も含めて全職工が後の第一製造所に所属しており、その後明治十四年までの期間に第二製造所が設立され鋳物師などがそこにうつったものと考えられる。

基本的に起立工商会社の製造物は、現存確認できるものが少ないが、東京芸術大学所蔵の起立工商会社で使用された下図からその一端はうかがえる。この下図が東京芸術大学に所蔵されるまでの経緯は不明だが、樋田氏は「西尾卓郎翁の談話」の記述から、白山松哉が東京美術学校の教授になっていた頃に所蔵されることになったものと推測している。[40] 下図の制作には多くの図案家が関わっているた

表　明治14年（1881）起立工商会社職工表
（「西尾卓郎翁の談話」による）

各専門	職工名
下図工	山本光一、渡辺省亭、鈴木華邨、鈴木誠一、三島蕉窓、小林、荒木白雲
蒔絵師	梶山重次郎、小川松民、植松抱民、皆川常次郎、柴沼長五郎、清野扇齋、清野如珉、余井清吉、庄三郎、音、ドタマの新、コージンの瀧
塗師	最上熊次郎、栃倉豊助
堆朱	高田和三郎、蒲生
鋳物	鈴木長吉、寶子山宗珉
錺	鈴木金太郎、泉熊次郎、納多次郎
木地指物	長谷川峰次郎
刺繍	長谷川、岡川喜三郎
鞘塗	鈴木嘉助、木村芳三郎
芝山	砥山光民、片岡源次郎
革	小林総齋
袋物	山本嘉兵衛、清野如珉（蒔絵師と同一か？）、藤井亀吉

め、一概に特徴を述べることはできないが、基本的には狩野派、円山派風の図案が多く、この他に洋風の図案（挿図4）も見られる。下図のうちで最も古いものは「明治十年九月二十六日」の日付を持ち、最も新しいものは「明治二十三年十一月」である。制作年月が書き込まれているものに限っての話ではあるものの、東京芸術大学所蔵の下図は、明治十四年から十六年頃が最も多く、その大部分を占める。下図には、先に述べた山本光一、鈴木華邨の他に、鈴木誠一、山本花外などの落款のあるものが比較的多く、こうした人物が明治十四年頃における起立工商会社の下図制作の中心的人物たちであったと考えられる。

起立工商会社の製造物は、下図を見る限り器物は花瓶や壺など（挿図5、6）が多く、それ以外では、燭台（挿図7）、服ブラシ（挿図8）やフォーク（挿図9）などの日用品が相当量ある。主題としては、草花や鳥が圧倒的に多く（挿図5、6、7参照）、人物図（挿図10）や瑞獣（挿図11）もいくらか見られる。

明治二十三年に松尾儀助は『龍池会報告』の中で「模様ト配色ト適合シ得レバ賣高ノ昇騰スルモハ信シテ疑フヘカラス蓋模様ナルモノハ時々ニ流行ノ變遷スルモノナレバ（中略）實践上ヨリ一例ヲ擧ケンニ我輩ハ去十二三年ヨリ掛テ扇子ハ稍一万本餘輸送セ

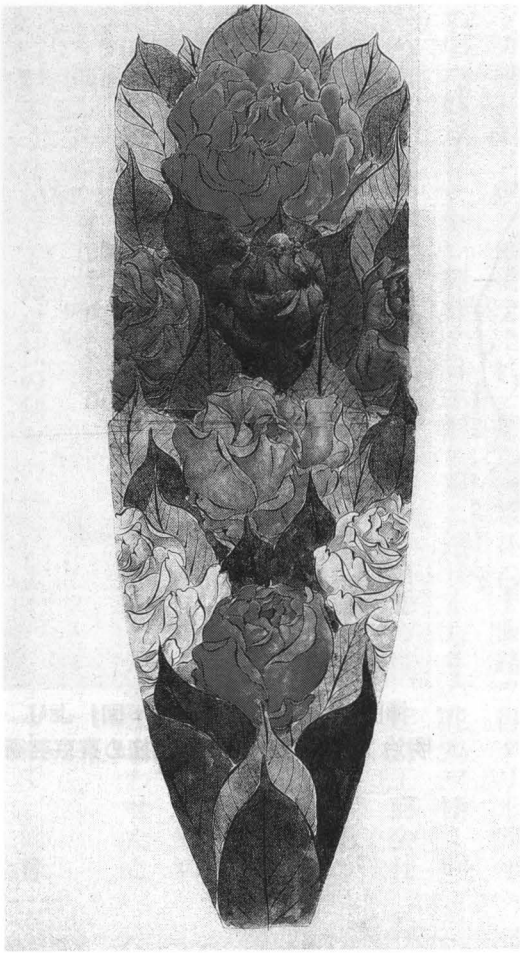

挿図4　『起立工商会社下図』より
明治10年代から20年代初め、
東京芸術大学

挿図6　杉浦行也《柳燕図花瓶》　明治10年代から20年代初め
リンデン民族学博物館
この装飾は、挿図5のものと思われる。

挿図5　『起立工商会社下図』より　東京芸術大学

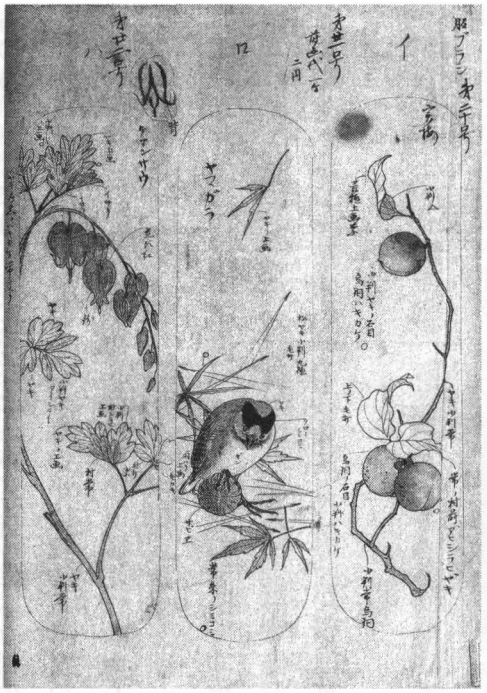

挿図 8 『起立工商会社下図』より　明治 10 年代から 20 年代初め東京芸術大学

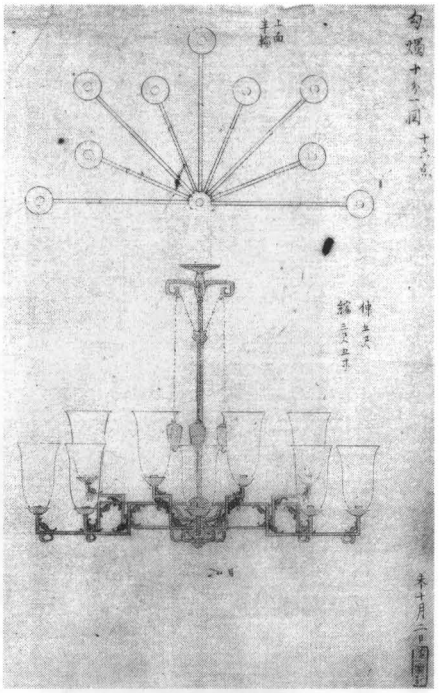

挿図 7 『起立工商会社下図』より 明治 10 年代から 20 年代初め東京芸術大学

挿図 10 『起立工商会社下図』より 明治 10 年代から 20 年代初め東京芸術大学

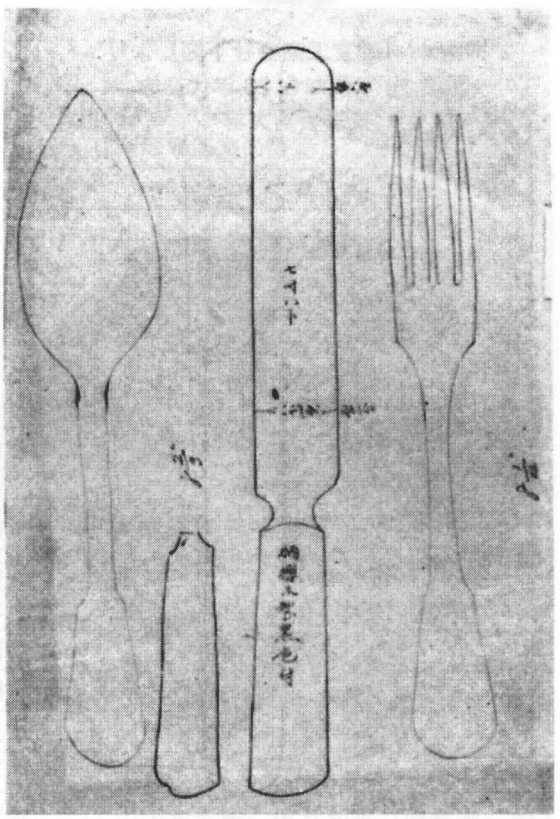

挿図 9 『起立工商会社下図』より 明治 10 年代から 20 年代はじめ 東京芸術大学

シカ初メ扇ノ模様ハ總テ上代ノ切地模様抔ニテ販路ヲ得タリ十四年ノ頃ハ好ミカ一變シ純粋ノ日本形ノ扇ニ遷リ十六年ハ花鳥ヲ嗜ミ昨年ハ山水ヲ好メリ」と書いている。この資料からは、起立工商会社の図案が西洋への輸出を行う上で重要な要素であったこと、会社が西洋の好みや流行を調査しながら、日本製品を輸出していたということがうかがえる。また、先に述べたように東京芸術大学所蔵の下図は明治十四年から六年頃のものが多いため、その起立工商会社の図案に花鳥が圧倒的に多いのは、そうした西洋の需要にあわせたという面もあるかもしれない。

このような起立工商会社の図案の特徴を鮮明にする上で、同様に明治十年代の西洋への輸出を工芸品製作に対する取り組みである『温知図録』との対比は有効と思われる。『温知図録』第三輯に収められた図案が、明治十一年パリ万国博覧会のために製作されたものであることが『温知図録』第三輯の「前文」からはうかがえるため、起立工商会社の製造所と時期が重なるものはそれ以降の図案ということになる。[41] その時期の『温知図録』所収の図案を見てみると、その多くが壺や花瓶（挿図12）などであり、ティーカップなどの洋風器物（挿図13）は、数点見られるものの、その絶対数は少ない。また、器物の形状に関しても非常に技巧的で装飾性の高いもの（挿図14）や、屏風などの図案も存在している。『温知図録』に所収の図

挿図11 『起立工商会社下図』より
明治10年代から20年代初め 東京芸術大学

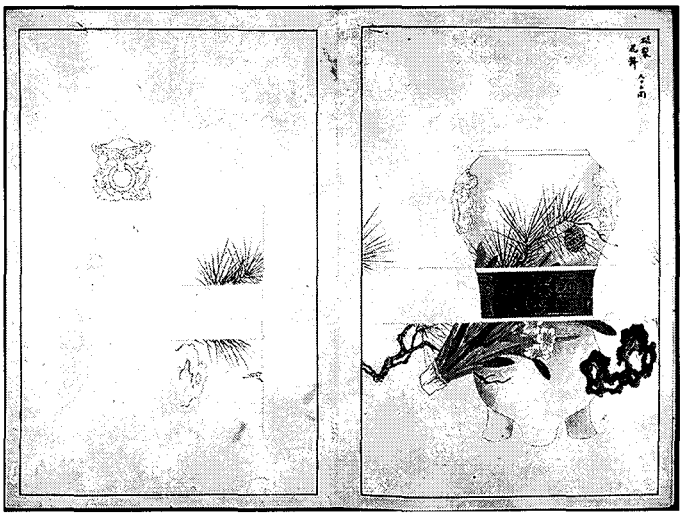

挿図12 『温知図録』第3輯より 明治11年頃
東京国立博物館

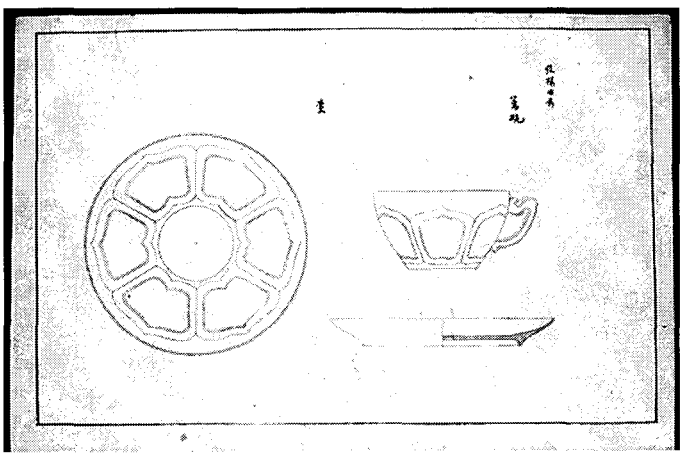

挿図13 『温知図録』第3輯より 明治11年頃
東京国立博物館

案の典拠に関して、横溝廣子氏は『製図送付記』の記述を参考にして考察している。[42]『製図送付記』は明治十一年から十五年（一八八二）の期間の図案の帳簿であるが、そこでのモティーフに関する記述は「菊」、「梅」「蓮」「鳥」などの花鳥や「古代紋」「鳳凰」などが多い。これらのモティーフの多くは、中国の吉祥紋様として用いられたものであり、こうした単独モティーフ以外にも「名花十友」「四君子」「三清」「五霊」などが記述されている点からも、中国由来のモティーフの多さがうかがえる。こうした図案の典拠は、『求古図譜』『方氏墨譜』『宣和博古図録』などであることも横溝氏は指摘している。

こうした明治十年代中頃の『温知図録』と起立工商会社の図案との対比からは、起立工商会社にはいくらか洋風図案が存在しているものの、花鳥が主流である点など、基本的な図柄については両者とも共通する点が多いことが見えてくる。この共通性に関しては、『製図送付記』に起立工商会社への下図の送付が定期的に記載されていることや、鈴木華邨などのようにフィラデルフィア万国博覧会の委員会に図案家として名前が挙がっている人物が、明治十年の製造所設立時点でそのまま、主要な図案家として起立工商会社に所属していたことが要因としてあるだろう。また、年代的には前後するが、明治十二年時点で、『温知図録』所収の図案を作成していた製品画図掛に、供議人という形で起立工商会社社長の松尾儀助と副社長若井健三郎が在籍していたこともこうした共通性を生み出した大きな要因と考えられる。[43]これらの事実は、起立工商会社による製造事業においては、『温知図録』との密接な連携が行われていたことを示しているだろう。[44]

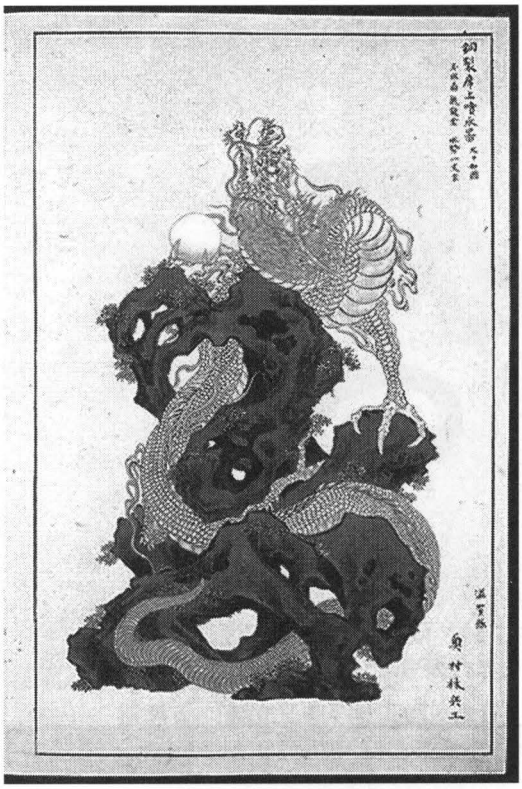

挿図 14　「銅製席上噴水器」『温知図録』第 3 輯より 明治 11 年頃　東京国立博物館

一方、図様の傾向の共通性に比べ、製造されている製品には若干の違いが見られる。皿や壺などが主要であることは『温知図録』、『起立工商会社下図』ともほぼ共通ではある。しかし、起立工商会社自身が製作した図案では、服ブラシやフォークなどが散見される一方で、『温知図録』においては、明治十一年パリ万国博覧会用の図案においてさえ、洋風器物はティーカップやティーポットの五件、その後においても椅子やティーポットがいくらか見られる程度で、服ブラシやフォークは存在していない。こうした服ブラシなどの製品は、西洋での日用品と言った位置づけのものだろうが、ここでの図様の傾向も、花鳥が多い。『温知図録』と連携し、伝統図様を西洋への輸出を行う上で重視しつつ、それを西洋での日用品や小物に応用する傾向がより見られるという点に、『温知図録』と比較しての、起立工商会社の製造物の特徴があると言える。

パリ万国博覧会での日本物産展示

こうした『起立工商会社下図』における実用性の重視とその点での『温知図録』との差異を考察する上で重要なことは、明治十一年パリ国博覧会の際には、日本はその出品物の実用性をアピールする形での展示を行っているということである。先に述べたようにこのパリ万国博覧会の出展準備は前田正名が大きな役割を果たしている。前田は明治九年からフランスに留学し、現地で万国博覧会の計画があることを聞き及んで以来、その出展準備に尽力し、明治十一年六月には博覧会事務局事務官長に就任しているが、日本の美術工芸品輸出に関して非常に積極的な面があったことが、「自叙伝」からうかがえる。[45]「自叙伝」にはパリ万国博覧会での美術工芸品展示に関して以下のような記述が存在している。[46]

> 今回の博覧會は一時の博覧會其の物に非ずして永遠の店開きなるを主唱し、日本の美術工芸の古器物売買の本業とすることの恥辱なるを諭し、第三我が美術工芸はほとんど玩具に属して實用に適さざれば、欧米の實用に適する美術工藝を新作することに努力せり

この「自叙伝」自体は昭和一一年（一九三六）年に正名の息子が見つけ発表したものであり、いつ頃執筆されたものか詳しくは不明だが、ここでは、パリ万国博覧会を日本工芸の恒常的な輸出における契機とすること、その際欧米での実用を重視する形での工芸品を製造する方針であったことが述べられている。明治九年のフィラデルフィア万国博覧会でも、日本の輸出振興が博覧会参加の目標の一つであり、その際の展示の主力はいわゆる美術工芸品であった（挿図15）。この点では、前半部分の日本物産の輸出の契機として博覧会を位置づける点は、それまでの明治政府の博覧会出展の方針と連続性を持つものであり、それだけでは珍しいものではない。むしろ、重要な点は、装飾品、観賞用などではなく、実用品として、日本のいわゆる美術工芸を海外へ発信すると言う方針があったことを明言している点にある。そして、こうした前田の述べる方針は、明治十一年パリ万国博覧会における出展からもうかがうことができる。

『仏蘭西巴里府大博覧會報告書』では、この博覧会に際し、事務局は日本の地理歴史の解説書と目録、出品解説を出版したことが述べられている。[47]この解説書とはパリ万国博覧会において出版された *Le Japon l'Exposition universelle de 1878* を指していることは間違いないだろう。こうし

挿図15　「フィラデルフィア万国博覧会本館日本出品場」
明治９年　東京国立博物館蔵

た解説書はフィラデルフィア万国博覧会の際にも出版されていたが、この解説書にはそれまでと違った目的があったようであり、この解説書の序文には以下のように記されている。

Le but des auteurs a été de faire connaître les principauxproduits du japon sous leurs différenter formes. Aussiespèrent-ils que le lecteur, en parcourant l'ouvrage, se faireune idée assez exacte de ces dovers produits, ainsi que usagesauxquels ils sont employés.[48]

（著者の目的は、日本の主要生産物を様々な形で知らしめることであった。そして、この冊子に目を通すことにより、様々な製造物について、その使い方などの十分確かな知識を持つことができるよう、著者は願っている。）

こうした文章は、前田の「自叙伝」にある通り、実用品としての日本物産をアピールする目的を示しているだろう。フィラデルフィア万国博覧会における解説文では、編者がワグネルということもあってか、陶磁器などはその美的価値が強調され、用途などの解説はなされない傾向にあったことと比べると、大きな違いであり、前田の「自叙伝」にあるような、実用に適した「美術工芸」の輸出という目的の現れともとれる。また、これに加え、前田は「自叙伝」で日本の物産を使用し、視覚的にその用途が分かるように配慮した演劇を万国博覧会で演じたことも述べている。[49]『ヤマト』と題されたこの演劇は、博覧会会期中の上演に関しては前田の記述以外の記録がないものの、少なくとも明治十二年二月にはパリで上演され、後に『日本美談』として日本語でも出版されている。これらの事例は、パリ万国博覧会においては、日本物産の実用的価値をアピールするという方針が強かったことを示していると言える。

前田の上記の方針が起立工商会社の製造事業にどの程度影響を与えたのか、直接的に知ることのできる資料は存在しないが、起立工商会社の製造所の設立は、明治十一年パリ万国博覧会の出展準備のためであり、その博覧会準備とパリ支店の出店とが一続きに計画されていることから、ここでは対欧輸出が強く意識されていると言って良い。つまり、起立工商会社の製造所が開設された明治十年前後は、西洋に日本物産を日用品として売り込むことを重視する土壌が存在していたと言える。また、起立工商会社の製造所設立が、会社による自発的事業としてではなく、明治政府による要請の結果であることも、明治十年十二月の、製造所設立に関する文書からはうかがえる。これらのことから、起立工商会社の製造事業に、そうした博覧会準備中の日本物産輸出に関する指向性が影響を与えた面は十分にあるだろう。

一方、第一回内国勧業博覧会において「輸出の見込みある品」についての指導を行っていたはずの『温知図録』において、そうした服ブラシなどの製品に対する図案が見られないことも注意すべきだろう。こうした『温知図録』と『起立工商会社下図』との相違は、博覧会事業に際し、あくまで国内の製造業者に図案を提供するという図案指導と、それと連携しつつもより直接的に輸出事業の現場に

いた起立工商会社の立場や役割の差を示すものと言える。

終わりに

これまで見たように、起立工商会社にとって、輸出工芸品製造は一つの柱になる事業と位置づけられていた。とくに明治七年の設立当初及び、明治十年の第一製造所における起立工商会社の製造事業は、政府による博覧会準備などと関連した、国策的要素の強いものだったと言って良い。その意味では松尾儀助が明治十六年の「起立工商会社へ荷為替金トシテ貸与セシ金額十七年以降無利子ニテ十五ケ年賦ニ返納ス」において、「会社創立ノ肯趣ハ内國製造ノ輸出品兎角粗製濫造ニ流レ御國産ノ名譽ヲ失シ候ニ就テハ之カ挽回ヲ目的トシ製造ヲ堅牢ニシ且ツ固有ノ美術ヲ盡シ海外ニ聲價ヲ得候様トノ御勧奨ヲ出候（中略）利益ノ事ハ暫ク不問ニ置只頗製品ヲ改良シ美術ヲ盡シ手堅ク営業シ候」[50]と述べていることも、あながち経営失敗への弁明というだけではないだろう。

明治七年時点の起立工商会社の製造事業は、会社の本来的な輸出事業の補佐的な事業として、組織的にも人員的にもウィーン万国博覧会での博覧会事務局の事業を引き継ぎつつ、装飾性の高い輸出向け手工業品を製造するというものであると言える。その点は、明治十年末以降に設立された製造所での製造事業も同様である。明治十年の第一製造所開設における起立工商会社の製造事業は、設立当初準備が進められていた、明治十一年パリ万国博覧会と関連し、外国企業への対抗的意味合いや、輸出増進による外貨獲得への狙いも含むといった国策的要素の強いものであり、その意味では会社の自発的事業としての意味合いは薄かったと言って良い。ここでの製造物の図案自体は、起立工商会社に政府からたびたび図案が送付されていたこと、また鈴木華邨のようにフィラデルフィア万国博覧会に委員として参加した人物がそのまま図案家として参加していることからか、『温知図録』所収のものと同様の傾向を示している。しかしながら、起立工商会社の下図には、服ブラシなど、『温知図録』には存在していない西洋での実用品が散見される。これは、あくまで国内の製造業者に提供された図案である『温知図録』と、より直接的に輸出事業の現場にいた起立工商会社の立場や役割の差によるとともに、起立工商会社の製造所が設立されたパリ万国博覧会の頃には、実用品として日本の美術工芸をアピールしようという志向が、政府内に存在していたことを反映していると考えられる。

明治期の輸出工芸に対する奨励政策は、額装された蒔絵や『温知図録』の存在から、視覚性、装飾性を重視したものとしての評価がなされてきたように思える。実際、『温知図録』の存在や明治二十三年の『龍池会報告』における松尾儀助の発言は、日本物産を海外へ売り込む上で、図案が重要なものとして意識されていたことを示している。とは言え、製造物の用途に何の意味もなかったという訳ではない。政府主導という面が強く、図様の面で『温知図録』との連携を取りながらも、起立工商会社は西洋での実用性も考慮した服ブラシなどの製造を行っていた。また、前田正名の自叙伝からは、起立工商会社がパリに出店した時期には、日本物産の実用性をアピールする流れがあったこともうかがえる。つまり、明治十一年

パリ万国博覧会前後の起立工商会社を中心とした輸出工芸品は、『温知図録』と連携しながらも、日用品としての価値を重視して、その製造が行われていたと言えるのである。

註

（1）瀬木慎一「林忠正と三人の重要人物」林忠正シンポジウム実行委員会編『林忠正―ジャポニスムと文化交流』ブリュッケ、二〇〇七年、一〇四―一〇五頁参照。

（2）経済史的側面からの起立工商会社の研究は以下のものが挙げられる。角山幸洋「起立工商会社と松尾儀助」『関西学院大学経済論集』四七巻二号、一九九七年、二四一―二九一頁。宮地英敏「起立工商会社と政府融資」『経済学論集』七一巻四号、二〇〇六年、五九―七四頁。また、起立工商会社を中心とした研究ではないが、鈴木淳「『勧工』―民間工業奨励政策の生成―」高村直助編『明治前期の日本経済　資本主義への道』日本経済評論社、二〇〇四年、七五―一〇四頁にも、起立工商会社の活動についての言及がある。また、経済史以外の分野からの研究としては、起立工商会社を中心とした研究ではないものの、坂本久子「ウォルターズ美術館所蔵のフィラデルフィア万国博覧会における日本の出品物の概要」『近畿大学九州短期大学研究紀要』三六号、二〇〇六年、一―一五頁も起立工商会社による美術館への売り立ての実態を示すものと言える。本論でテーマとする制作組織としての起立工商会社に関する研究は決して多くないが、長谷川栄「起立工商会社―明治初期工芸職人団の組織と活動」『Museum』二三二号、一九七〇年、二三―三一頁では起立工商会社の職人集団について、樋田豊次郎編『明治の輸出工芸図案：起立工商会社工芸下図集』京都書院、一九八七年では起立工商会社の制作組織と図案について研究が行われている。

（3）『温知図録』に関しては、東京国立博物館編『明治デザインの誕生：調査研究報告書『温知図録』（CD―ROM『温知図録』付）』国書刊行会、一九九七年を参照した。また、横溝廣子「明治政府による工芸図案の指導について―『温知図録』にみる製品画図掛の活動とその周辺」『東京国立博物館紀要』三四号、一九九八年、五―一七二頁もその補足として使用した。

（4）「工商会社総代松尾儀助等資金ヲ三井組ヨリ借入処分」『太政類典』第二編、明治四年から明治十年、第一六一巻、産業一〇商業三、公文書館本館二A―〇〇九―〇〇・太〇〇三八三一〇〇。なおこの文書自体は、明治七年のものとされる。

（5）角山、一九九七年、一一七頁参照。また、樋田豊次郎氏も、佐野常民や塩田真と当時のイギリスの博覧会事務局長オーウェンとの書簡によるやり取りから、実質的な創立時期を、明治六年十月中から同年十二月二十六日までの間と推定している。樋田、前掲書、三四二頁参照。

（6）「工商会社総代松尾儀助外一人外国輸送ノ御国品製造資本金拝借願ノ儀ニ付伺」『公文録』第一三二巻、明治七年十二月、大蔵省伺（二）、所収。この経緯に関しては、宮地、二〇〇六年に詳細な分析がある。

（7）前掲「工商会社総代松尾儀助等資金ヲ三井組ヨリ借入処分」参照。

（8）宮地、二〇〇六年参照。

（9）明治六年「事務官塩田真書翰」（『太政類典』第二編、明治四年から明治十年、明治四年から明治十年、第一六一巻、産業一〇商業三、公文書館本館二A―〇〇九―〇〇・太〇〇三八三一〇〇）参照。取扱品に関しては、樋田、前掲書に詳しい。

（10）フィラデルフィア万国博覧会と第一回内国勧業博覧会の出品物に関しては、それぞれ米国博覧会事務局『米国博覧会報告書　二　日本出品目録』一八七六年（国立国会図書館蔵）及び、『明治十年内国勧業博覧会出品目録（事務局）』一―二六、一八七七年（明治前期産業発達史資料　第一七八集―一八九集（一）、明治文献資料刊行会、一九七五年）を参照した。

（11）「同博覧会出品委託引受人へ送付方ヲ令ス」『公文類聚』第十一編、明治二十年、第四十二巻、民業門一、殖産勧業諸事（公文書館本館―二A―〇一一―〇〇・類〇〇三二九一〇〇）参照。この文書において、バルセロナ万国博覧

会への出品物は、明治二十年（一八八七）十一月十日から十二月十日の博覧会出品委託引受人「起立工商会社々長松尾儀助」に届けるよう正式に定められている。

（12）こうした、起立工商会社の活動に関しては、樋田、前掲書に詳しい。

（13）横浜市編『日本貿易統計：一八六八―一九四五』（『横浜市史』資料編二）横浜市、一九六二年、一九七―一九八頁参照。

（14）宮地、二〇〇六年参照。宮地氏は、「初期農商務省の政策対立」『歴史と経済』四六巻三号、二〇〇四年、三八―五一頁において、明治十四年時点での松方の政策は大隈重信らとの連続性が認められることを指摘し、続く二〇〇六年論文において、松方の政策転換を示す六月九日の「外国人為替取組ノ儀ニ付上申」明治十五年（松方峰雄ほか編『松方正義関係文書』第二巻、大東文化大学東洋研究所、一九八一年、三四五頁所収）後の七月十五日に起立工商会社への荷為替金が問題視されたことなどから、起立工商会社などの不健全な経営を行う直輸出会社の存在が、松方の政策転換の契機となった可能性を示唆している。

（15）明治十年代の工部省・内務省による勧業政策から農商務省の勧業政策への転換については、鈴木淳、前掲論文に詳しい。基本的には、明治十四年までは勧業政策の主体として、工部省官業寮と内務省が存在しており、特に内務省系の勧業政策は特定会社への融資を含む直接勧業政策であったものが、農商務省の勧業政策では、間接勧業へと変化していることを、鈴木氏は述べている。

（16）「起立工商会社へ荷為替金トシテ貸与セシ金額十七年以降無利子ニテ十五ケ年賦ニ返納ス」『公文類聚』第七編、明治十六年、第四十四巻、財政、収支五、国立公文書館本館二A―〇一一―〇〇・類〇〇一二七〇〇。

（17）こうした貸付金処理に関しては、角山、一九九七年、及び宮地、二〇〇六年に詳しい。

（18）宮地、二〇〇六年。

（19）岡田俊平「明治初期における貿易金融」『金融経済』一九五九年、五七号、一九―三七頁。

（20）宮地、二〇〇六年。引用箇所は六九頁。

（21）樋田、前掲書、三五六―三五七頁。

（22）この製造所に関しては香取秀眞「西尾卓郎翁の談話」『日本美術協会報告』昭和六年十月号、一九三一年、一一―二七頁に記述が存在する。この記事は、起立工商会社の社員だった西尾卓郎への取材をもとに書かれたものである。起立工商会社の廃業からかなり年月がたっているためか、設立時当時の文献資料の記述と多少の食い違いが見られるが、大筋において矛盾するところはないため、起立工商会社の組織をうかがうことができる基本的資料と言える。樋田氏は、ここでの職工に、服部杏圃などのウィーン万国博覧会参加者や、博覧會事務局の製造所に在籍していたものがいることを指摘している。樋田、前掲書、三五六―三五七頁。

（23）明治十年「東京府下起立工商会社ヲ保護ス」『記録材料』明治十年十一月、公文書館本館―二A―〇三五―〇一・記〇〇五九八一〇〇参照。

（24）フィラデルフィア万国博覧会では、出品された陶磁器の内、特に古いものを中心とした物品は、博覧会終了後、サウスケンジントン博物館の所有となることが当初の時点で決定していた。この経緯は、Franks（A.W.）, *Japanese Pottery : Being a Native Report with an Introduction and Catalogue*, London,1880, pp. xiii-xvi "Preface".（国際日本文化研究センター蔵）にある程度記述されている。この売却に関しては、坂本久子「フィラデルフィア万国博覧会の日本の出品物―英国の二つの美術館との関連」『日本デザイン学会誌―デザイン学研究第46回研究発表大会概要集』一九九九年、一九四―一九五頁に詳しい。また、JACKSON（A.）, "Imagining Japan : The Victorian Perception and Acquisition of Japanese Culture", *Journal of Design History*, Vol. 5 No. 4, 1992, pp.245-256. では、サウスケンジントン博物館が日本の物品を購入する際の交渉は、Philip Cunliffe-Owen が、佐野常民を通して行ったことを指摘している。

（25）「東京大博物館建設之報告書」『公文録』明治九年、第二百四十巻（澳国博覧

会報告書第一）所収のものを参照。この文書自体は『公文録』明治八年、第六ノ二巻、課局附録（一）に存在しているものが原本と思われるが、そちらは欠巻となっている。同様の内容は田中芳男、平山成信編『澳國博覧會参同紀要』中編、一八九七年、（復刻、明治前期産業発達史資料　第八集二巻、一九五九年）、七―一〇頁参照にも記載されており、鈴木淳、前掲論文においてこの点は指摘されている。こうした佐野の方針に理論的根拠を与えたものとして、ワグネルの存在があったことも、鈴木氏は指摘している。ただし、『澳國博覧會参同紀要』の記述は、明治七年三月二十日に起きたフランス船ニール号の沈没事故について詳細には触れられていないなど、当時の博覧会事業の当事者による執筆ではあるものの―あるいはむしろ当事者による執筆であるが故に―ウィーン万国博覧会にまつわる全ての状況を当時の認識に立って克明に記録しているわけではないことについては注意して読まれるべきだろう。

(26) この図案指導と『温知図録』の問題に関しては拙論参照。

(27) 鈴木、前掲論文。

(28) 「工商会社総代松尾儀助等資金ヲ三井組ヨリ借入処分」『太政類典』第二編、明治四年から明治十年、第一六一巻、産業一〇商業三、公文書館本館二A―〇〇九―〇〇・太〇〇三八三一〇〇よりの引用。

(29) この点は「陶器画真着色発明後応用ノ経歴」（前掲『澳國博覧會参同紀要』中編、一二八―一三一頁、一八九七年所収）を参照。

(30) こうした起立工商会社の組織に関しては、前掲「西尾卓郎翁の談話」に記述が存在する。

(31) 前掲「陶器画真着色発明後応用ノ経歴」参照。服部杏圃らのいわゆる東京絵付に関しては、小林純子「『日本画』まとう工芸―東京絵付と明治前期の応用美術政策」『東京都江戸東京博物館研究報告』二号、一九九七年、四五―七四頁も参照。

(32) 前掲「西尾卓郎翁の談話」より。

(33) 前掲「東京府下起立工商会社ヲ保護ス」参照。

(34) 前掲「西尾卓郎翁の談話」参照。

(35) 岩壁義光「明治11年巴里万国博覧会と日本の参同」『神奈川県立博物館研究報告・人文科学』十二号、一九八五年、九二―一二四頁。

(36) 岩壁、前掲論文、一一二頁。

(37) 西尾喜三郎「本邦出品ニ関スル外國博覧會ノ話」上『日本美術協会報告』一八一号、一九〇四年、五一―六二頁。此の西尾喜三郎とは、西尾卓郎であり、工商会社がパリ万国博覧会に際し設置した支店で物品販売を行っていた様子が述べられている。

(38) 明治十一年のパリ万国博覧会に関する『温知図録』所収の図案は、非常に少ない。明治十四年の第二回内国勧業博覧会に関する図案は非常に多いため、明治十一年における図案の減少は、起立工商会社の製造物が、事実上この博覧会における政府出品物の主力の一角であったことを示していると思われる。

(39) 前掲「西尾卓郎翁の談話」参照。こうした職工の出自は様々だが、皮革工の小林総齋などのように東京駒込に住み幕府の依頼で武具を製作していた職工で、維新後はそうした製作依頼もなくなり、西洋人の依頼などを細々と請け負っていた人物などもおり、起立工商会社の製造所への雇用は、維新後仕事のなくなった職工の再登用のような部分も少なからずある。こうした職工の経歴は、樋田、前経書参照。

(40) 樋田、前掲書。

(41) 『温知図録』第三輯（東京国立博物館蔵）「前文」には、「明治十三年十二月」の日付とともに所収の図案が、明治十年のパリ万国博覧会に際して作成されたことが述べられている。また、この「前文」は第一輯と同じく山高信離による。

(42) 横溝、前掲論文。

(43) 横溝、一九九八年参照。

(44) 鈴木華邨の名前は『日本出品目録』中の「米國博覧会委員人名表」に見られる。ただし、『温知図録』第一輯の「前文」には鈴木華邨の名は挙げられて

いないため、鈴木華邨が『温知図録』に関与していたことを示す証拠は存在しない。

(45) 前田正名「前田正名自叙伝」『社会及国家』二五六号、一九三七年。

(46) 同前。

(47) 佛國博覧會事務局『仏蘭西巴里府大博覧會報告書』全二冊、佛國博覧會事務局、一八八〇年。(国立国会図書館蔵)

(48) Commission impériale Japon, *Le Japon l'Exposition universelle de 1878*, 2vols., Paris.

(49) 同前。

(50) 前掲「起立工商会社へ荷為替金トシテ貸与セシ金額十七年以降無利子ニテ十五ヶ年賦ニ返納ス」。

付記

この論文は二〇一一年七月二十三日の明治美術学会西支部例会での発表に加筆したものです。また、この研究は、二〇一〇年度メトロポリタン東洋美術研究センター研究助成金による成果の一部です。本論執筆に際しまして、国際日本文化センター教授稲賀繁美先生、神戸大学准教授宮下規久朗先生から多大な御示唆と御教示を賜りました。末筆ながらここに記し感謝の意を申しあげます。

安永幸史（やすなが・こうじ）

二〇〇五年　神戸大学文学部卒業

二〇〇七年　神戸大学大学院文学研究科修士課程修了

二〇一〇年　博士（学術）（神戸大学）

二〇一二年現在　神戸大学大学院人文学研究科学術推進研究員